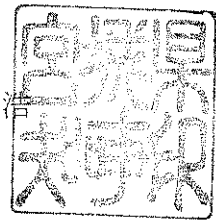


公 告

建築基準法施行細則（昭和46年宮城県規則第21号）第38条第2項の規定により、建築基準法（昭和25年法律第201号）に規定する道路の位置の指定の取消しを次のとおり行った。

平成24年 7月 9日

宮城県知事 村 井 嘉 浩



- 1 申請者氏名（名称） 亶理町長 齋藤 邦男
- 2 申請者住所 亶理郡亶理町字下小路7番地4
- 3 取り消した道路の位置 亶理郡亶理町字油田20番9, 20番10, 20番11, 21番5, 21番6
- 4 取り消した道路の形状 幅員 4.00メートル , 長さ 34.90メートル
- 5 指定取消年月日 平成24年6月28日